

桐生市学校規模等適正化

広沢中学校区検討委員会だより

第2号

令和6年6月3日（月）午後2時から、広沢中学校において、第2回桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会を開催しました。

第2回 広沢中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第1回検討委員会において、委員の皆様から、「学校規模による教育環境への影響」、「小中一貫教育制度の概要」、「小中学校の施設概要一覧」について、認識を共有する必要があるとのご意見をいただきましたので、教育委員会は、新たに資料を作成しました。

第2回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

<議題>

- ・広沢中学校区における学校規模等適正化の手法について

<主な意見>

平成の学校適正配置の際に、行政主導的な統合を行い、色々な問題があり、地域のコンセンサスを大切にするため、現在の形で協議していることと思うが、市の腹案をいくつか出してもらい、検討委員会で協議する方が良いように思う。

検討委員会では、広沢中学校区として、広い視野で桐生市の教育を捉え、どのようにすれば、子供たちの教育環境が良くなるのかを考える必要がある。

検討委員会に参加し、地域の課題や、子供たちの減少により、学校の統合を検討しなければならないという問題があることを痛感した。頭を切り替えて考えたいと思う。

資料5の児童生徒数・学級数の見込みを見ると、基本方針に沿った望ましい学校規模にするためには、学校統合を考える必要があると思う。

中学校では、教育や部活動の面を考えると、ある程度の生徒数や学級数を確保する必要があると考える。

子供たちには、たくさんの子供たちがいる中で、色々な考え方に触れ、多様性を学ぶことが大切であり、これからの社会を生きていくために必要なことであると思う。

隣接地区の小学校と統合した場合の具体的なシミュレーションを基に、協議することも必要であると思う。



学校を統合する場合、校舎がどこになるのか、通学手段はどうなるのが気掛かりです。どのようにすれば、子供たちが毎日安全に通学できるのかについて考えたいと思う。

資料5の児童生徒数・学級数の見込みを見ると、小学校は12学級を確保できるので再編しなくても良いが、中学校は9学級を確保できないため、再編を考えなければならないように思う。

広沢地区は広範囲であるため、望ましい通学時間の「通学手段を問わず、30分以内」を考えると、特に、小学校は、他の中学校区との統合が、現実的ではなく、難しいように思う。

児童生徒数の見込みを見ると、長いスパンで学校規模の適正化を行わないと、再度、学校統合を検討することになると思う。

<主な質問>

学校規模や学校配置の適正化について、教育委員会の案はあるのか。

<教育委員会の回答>

学校規模や学校配置の適正化を検討するに当たり、地域事情などを把握するため、まずは、中学校区ごとに検討委員会を設置し、保護者や地域の皆様のご意見をいただき、具体的な案に反映してまいりたいと考えております。

学校を統合する場合、中間地点に新たな校舎を建設することはあるのか。

学校施設の整備に当たっては、様々な基準や条件があるため、既存施設の改修が多い状況にあります。

広沢小は令和7(2025)年度に11学級、広沢中は令和11(2029)年度に5学級になるが、小学校が11学級に、中学校が5学級になった場合、学校運営にどのような影響があるのか。

教職員の人数は、国の法令に基づき、群馬県が各学校の学級数に応じて、配当する人数を決めています。このため、児童生徒数の減少に伴い学級数が減ると、県から各学校に配当される教職員の人数も減ることになります。

例えば、中学校の場合には、10教科ありますが、各教科の免許を持つ教員を配置できず、専門性のある指導が難しくなります。

(※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。)

<今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

広沢中学校区検討委員会委員

令和6年6月3日現在

中学校区検討委員会は、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針(令和5年3月策定)」に基づき、中学校区内の学校規模の適正化に必要な事項を検討するため、小学校及び中学校合同により、中学校区単位で設置した検討委員会です。

No.	氏名	役職等	区分
1	鈴木 幸展 ※	桐生市立広沢小学校PTA会長	保護者の代表者
2	目崎 克行	桐生市立広沢中学校PTA会長	
3	周藤 沙織 ※	桐生市立広沢幼稚園PTA会長	
4	飯塚 美明 ※	第13区区長	住民自治組織の代表者
5	彦部 恭一	広沢地区青少年愛育運動協議会会長	学校評議員の代表者
6	清水 隆行	桐生市民生委員児童委員協議会主任児童委員	
7	杉戸 早苗	桐生市民生委員児童委員協議会主任児童委員	青少年関係団体の代表者
8	櫻井 禎人 ※	桐生市立広沢小学校校長	学校長
9	小此木 博行	桐生市立広沢中学校校長	

※印は、新委員

(敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係

住所 桐生市織姫町1番1号

電話 0277-46-1111 (内線685、686)

ファクシミリ 0277-46-1109

e-mail kvoikukankyo@city.kiryu.lg.jp

<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

